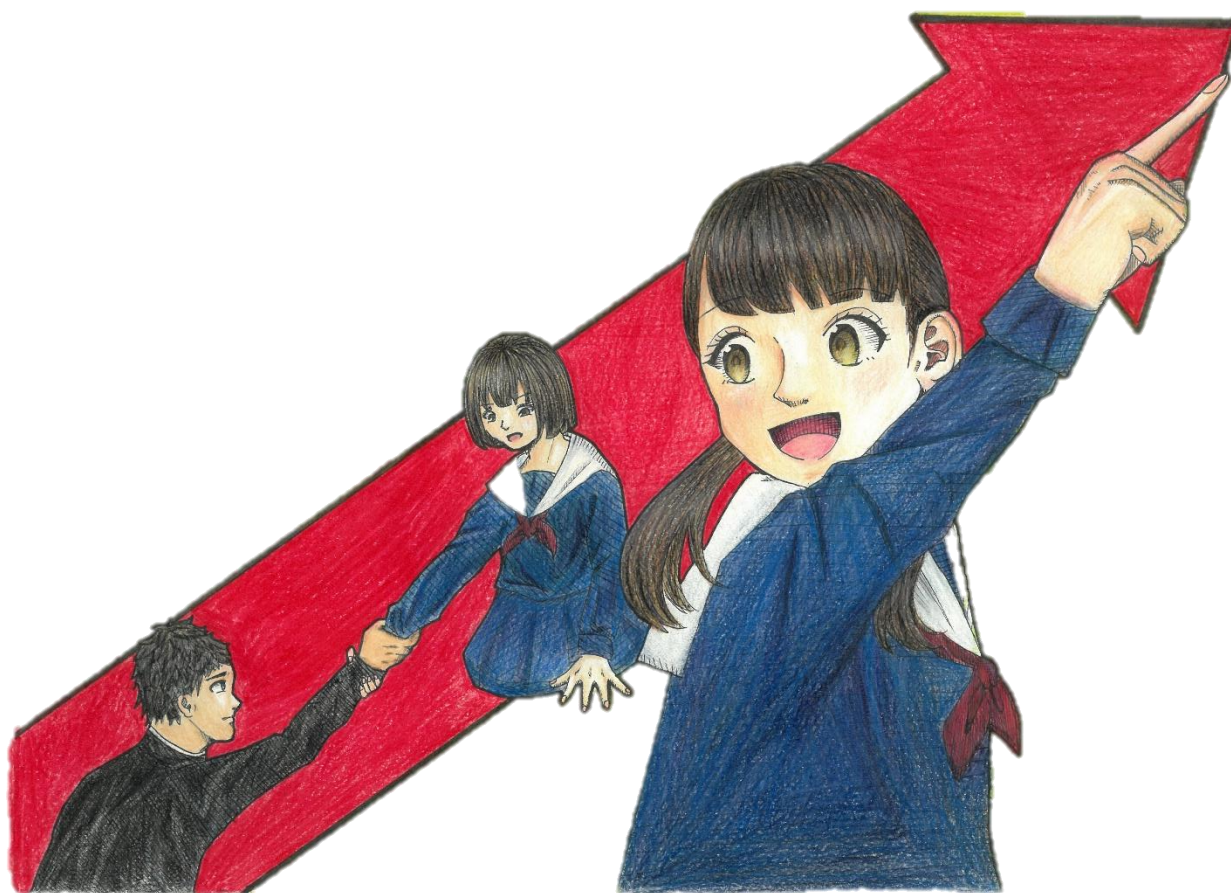


東山中ガイド

令和6年度版



安城市立東山中学校

〒446-0001 安城市里町東山1番地

TEL (0566)98-1531

URL <http://swa.anjo.ed.jp/weblog/index.php?id=anjo28>

メール higashiyama@anjo.ed.jp

東山中の一年間

東山中のマスコットキャラクター「ひがっしー」です。頭の葉っぱは緑豊かな安城を、下半身は校内で育てていたホタルの光っている姿をイメージしているんだよ。



- 4月
 - ・入学式・始業式
 - ・身体測定
 - ・授業参観
- 5月
 - ・自然教室（1年生）
 - ・職場体験学習（2年生） ※年により時期や方法が変わります
 - ・修学旅行（3年生）
- 6月
 - ・確認テスト1 / 定期テスト1
 - ・授業参観
 - ・校外学習（特別支援学級）
- 7月
 - ・プール開き
 - ・保護者会
 - ・支所予選
 - ・終業式
- 9月
 - ・始業式
 - ・夏休み作品展
 - ・定期テスト2
 - ・新人戦
- 10月
 - ・体育祭
- 11月
 - ・文化祭
 - ・確認テスト2 / 定期テスト3
 - ・校外学習（特別支援学級）
- 12月
 - ・保護者会
 - ・終業式
- 1月
 - ・保護者会（3年のみ）
 - ・入学説明会
- 2月
 - ・確認テスト3 / 定期テスト4
- 3月
 - ・卒業生を送る会
 - ・同窓会入会式（3年）
 - ・卒業証書授与式
 - ・修了式



3年修学旅行



1年自然教室



体育祭 応援合戦



目 次

東山中の一年間

入学式に向けて

入学式	3
入学式当日の持ち物	3
服装や購入物について	4
・制服	4
・体操服	4
・履き物	5
・通学用バッグ	5
・学習用具	6
・自転車	6
・購入物品価格一覧	6

東山中の一日	7
--------	---

生活について	8
--------	---

登 校

授業・休み時間

給 食

清 掃

S T

学習について	9
--------	---

教 科

定期テスト

家庭学習

手帳

タブレット端末

安城市 学習用タブレット（iPad）使用ガイド〈家庭用〉

成績について	12
--------	----

部活動について	13
---------	----

種 目

入 部

教育相談について	14
----------	----

学校からのお願い

緊急連絡メール

大災害時の対応について

保健室より

生徒の送迎等で来校されるとき

本校の教育について	19
-----------	----

通学路一覧	20
-------	----

自転車通学許可範囲	21
-----------	----

注) 本ガイドの内容は令和6年1月現在のものです。今後変更になる場合があります。

入学式に向けて

●入学式

日時：令和6年4月5日（金）

受付：8時30分～8時55分

入場：9時30分 式：9時35分～10時00分

式場：安城市立東山中学校 体育館



【応援団が歓迎します】

*学級発表をご覧ください、受付のあと、生徒の皆さんは教室にお入りください。

保護者の皆様は体育館でお待ちいただきます。

●入学式当日の持ち物

【生徒】通学用バッグ（教科書を配付します） 筆記用具（ボールペンまたは名前ペン）
スリッパ 体育館シューズ シューズ袋

【保護者】**入学通知書** スリッパ

*制服の名札につきましては、入学後に配付しますので、入学式当日は必要ありません。

●受付場所・駐車場・式会場等の校地図



服装や購入物について

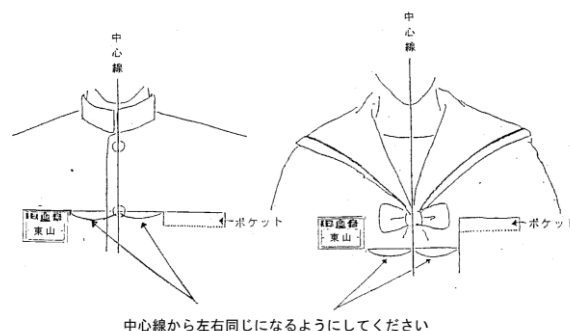
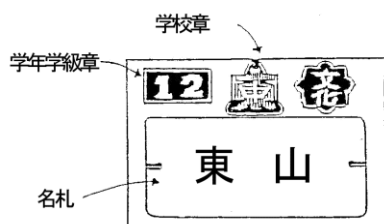


【 制服 】

- ・男子は、標準型学生服を着用します。
夏季(原則として6月～9月)は、白の半そで開きんシャツ、学生ズボンを着用します。(黒・紺・茶等の華美でないベルトを着用します。)
- ・女子は、学校指定のセーラー服・リボン(えんじ色)・白のえりカバーを着用します。スカートの丈が短くならないようにします。
夏季は、白の半そでセーラー服・リボンを着用します。
- ・更衣調整期間を設けていません。気候に応じて夏服・冬服を選択してください。また、防寒着を着用してもよい期間があります。

●制服の名札・校章・学年学級章のつけかた

- ・ポケットの上限が台布の上限となるようにします。右(図では左)へ対称的に位置をとり、台布の4隅を糸で縫いつけるか、または、スナップで止めてください。
- ・台布は5cm×7cmで、冬服の場合は黒色、夏服の場合は白色です。



*名札・学校章…注文制(後日集金)

学年学級章……貸出制→入学式当日に配付します。

【 体操服 】

- ・男女とも、学校指定のジャージ上下、ハーフパンツを着用します。
※夏服：白の丸首半そでトレーニングシャツ
- ・平成27年度に新しい緑色のジャージ上下を導入しました。しかし、今まで兄弟が使っていたものがある場合は、引き続き使用していただいても構いません。

●体操服・ジャージへの記名について



記名欄は、体操服は前身頃下部に、ハーフパンツはポケット裏側に、ジャージ上下は裏地にあります。左図参照。

※令和4年度より防犯上の観点から体操服、ジャージへの名札の取り付けを止めました。ただし、上記のように記名をお願いします。在校生については無理に取り外さなくても構いません。

【 頭 髪 】

- ・ 学校生活にふさわしい、清潔感のある髪型で過ごします。（高校入試を意識しています。）
- ・ 学習の邪魔にならないために前髪が目にかからないようにし、後ろ髪が長い場合は耳の高さよりも下で結います。また、前髪が目に入ることは目の健康にもよくないので、気をつけましょう。

【 履き物 】

- ・ 通学、運動に適した白の運動靴（ひも靴）を使用します。スニーカーは運動時にけがをする恐れがあるので使用しないでください。
- ・ スリッパ（新1年生：緑色）や体育館シューズ（白に緑の線入り）は、本校指定のものを使用します。
- ・ シューズ袋は、黄色の袋で記名ができる物を使用します。
- ・ 靴下の色は、白、黒、紺の3色とします（キャラクターは不可、小さなメーカーロゴのワンポイントは可とします）。
- ・ 令和3年度より、防寒目的（11月から3月）として黒色タイツ類の着用を認めています。長さは足先までのタイツか、足首までのレギンスです。レギンスを履く際は、靴下を履き、肌が見えないようにします。スポーツタイプのもので構わないですが、黒色無地のものとします。

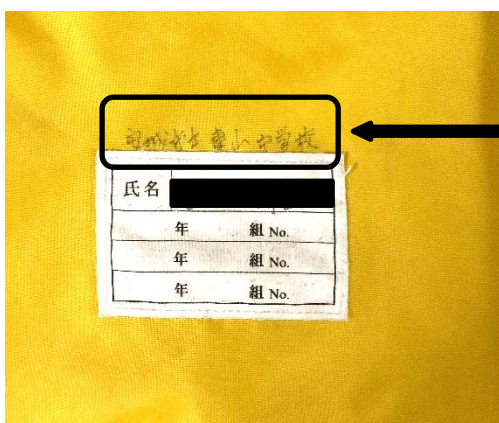
●スリッパ・運動靴・体育館シューズの記名について

【スリッパ・運動靴】 氏名を書いてください。姓だけでも結構です。



防犯の観点から靴の内側に氏名を書いてください。

【体育館シューズ袋】 校名と氏名を書いてください。



欄外に書きましょう。

【 通学用バッグ 】

- ・ 黒のリュックを使用します。（容積25リットル程度）
- ・ 原則として、黒のリュックにすべての学習用具、体操服等を入れるようにします。
- ・ その他のバッグの使用については、その時々、必要に応じて学校が指示を出します。

【 学習用具 】

- ・ノート等の文房具や各教科で使用するものについては、入学後にお知らせをします。
- ・学習用具は自分の机の中やロッカーに置いて帰ることも認めています。計画的に学習用具を管理してください。
- ・タブレット端末は、3年間安城市より貸与します。毎日各家庭に持ち帰り、毎日充電をして学校に持って来ます。使い方やルールに関しては、職員と生徒ともによりよい使い方を検討しています。

【 自転車 】

- ・ヘルメットは安全認証（SGマーク等）されたものを推奨しています。色やメーカーについての指定はありません。小学校で使用していたものでも構いません。
- ・体に合った自転車を使用します。※内装ギア可、電動不可
- ・ドロップハンドルや極端なアップハンドルのものは使用しません。
- ・自転車の色についての指定はありませんが、あまり派手でない色をお勧めします。
- ・両脚スタンドで、前照灯・反射器・錠（2重ロックがよい）を完備したものにします。
- ・荷受け（前部かご）と荷台は、安定する強さと大きさのものをつけます。
- ・雨天時には、透明またはクリーム色の雨ガッパを着用します。上着とズボンが分かれたセパレートタイプのガッパを着用します。ポンチョタイプは、危険なので使用しません。
- ・氏名を明記し、必ず防犯登録をします。
- ・自転車通学者以外の生徒も、週末や長期休業日に行われる部活動では、ルールを守るという前提で、自転車通学が認められています。また、総合的な学習の時間や入試関係等で使用することもあります。
- ・特別な事情で自転車通学の必要が生じた場合、事情を検討した上で、一定期間自転車通学を特別に許可する場合があります。必要な場合は、ご相談ください。
- ・自転車向け保険への加入が義務化となりましたので、各家庭でご確認ください。

【 その他 】

- ・傘については色等の指定はありませんが、華美でないものを使用してください。

【購入物品価格一覧】 R5年度用 （例）

購入物品		価 格	購入物品		価 格
男 子	学生服上下（冬季）	27,000円～	黒リュック	10,000円	
	カッターシャツ	2,800円～	体育館シューズ	4,620円	
	開襟シャツ（夏季）	2,600円～	1年スリッパ	1,650円	
	学生服ズボン（夏季）	6,600円～	半袖体操服（メッシュ）	3,000円	
	ベルト	1,400円～	ハーフパンツ	2,400円	
女 子	セーラー服上下（冬季）	32,000円～	ジャージ（上）	5,300円	
	セーラー服（夏季）	5,400円～	ジャージ（下）	4,500円	

- ・上記の価格は目安です。販売店やサイズによって価格が異なるものがあります。
- ・制服や体操服を購入すると名札の台布やスナップが付いている場合があります。
(制服取扱店：黒野屋 イワホリ 洋品のカミヤ 洋服の青山イトーヨーカドー店 など)

東山中の一日

通常日課(50分)		月	火	水	木	金	短縮日課(45分)	
登校		8:00までに登校しましょう					登校	
朝の時間	8:00 ~ 8:10	読書	読書	読書	読書	手帳	朝の時間	8:00 ~ 8:10
ST	8:10 ~ 8:20	ST					ST	8:10 ~ 8:20
移動等	8:20 ~ 8:30						移動等	8:20 ~ 8:30
1校時(50分)	8:30 ~ 9:20						1校時(50分)	8:30 ~ 9:15
休み時間	9:20 ~ 9:30						休み時間	9:15 ~ 9:25
2校時(50分)	9:30 ~ 10:20						2校時(50分)	9:25 ~ 10:10
休み時間	10:20 ~ 10:30						休み時間	10:10 ~ 10:20
3校時(50分)	10:30 ~ 11:20						3校時(50分)	10:20 ~ 11:05
休み時間	11:20 ~ 12:30						休み時間	11:05 ~ 11:15
4校時(50分)	11:30 ~ 12:20						4校時(50分)	11:15 ~ 12:00
給食(40分)	12:20 ~ 13:00						掃除(15分)	12:00 ~ 12:15
							給食(40分)	12:20 ~ 13:00
昼休み(15分)	13:00 ~ 13:15						昼休み(15分)	13:00 ~ 13:15
5校時(50分)	13:20 ~ 14:10	学活					5校時(50分)	13:20 ~ 14:05
休み時間	14:10 ~ 14:20	×					休み時間	14:05 ~ 14:15
6校時(50分)	14:20 ~ 15:10	×	2年総合	3年総合	総合		6校時(50分)	14:15 ~ 15:00
掃除(15分)	15:10 ~ 15:25	14:10~ 14:25					掃除(15分)	~
ST	15:30 ~ 15:40	14:30~ 14:40			15:15~ 15:25合唱		ST	15:05 ~ 15:15

部活動 部活動 15:40下校完了 部活動

- * 欠席・遅刻・早退などの連絡は、できるだけ7:45~8:00の間をお願いします。
欠席連絡ツールの tetoru (インターネット) も利用しています。電話連絡等がない場合、ご家庭(通じない際は勤務先等)へ連絡する場合があります。
- * 学級担任等への連絡は、16:30頃までをお願いします。
授業中は、緊急時以外、お取次ぎできません。
- * 月曜日には、tan-Qの時間(個人追究の時間)・委員会(生徒議会)、木曜日には、委員会(生徒議会)のある週があります。
- * 最終下校時刻は季節によって変わりますが、原則、活動終了後(ST・部活動終了後)15分後が最終下校時刻です。
- * 月曜日・木曜日は、原則として部活動を行いません。土日の部活動は、原則月2回までとし、一日3時間以内で活動しています。詳しい日程は、部活動ごとに連絡があります。
- * 東山中職員の勤務時間は、8時00分から16時30分です。勤務時間前や終了後、土日・休日は、自動音声対応(留守番機能)とさせていただきます。
休日の部活動等における欠席・遅刻・早退などの連絡は、各部活動で方法が異なります。各部活動顧問からの連絡をご確認ください。

生活について

【 登 校 】

- ・通学用バッグ（黒色のリュック）に学習用具を入れます。
- ・決められた通学路（20ページ）を通り、交通安全を心がけて登校します。
- ・自転車通学者は、学校の敷地内（門）で自転車から降りて、自転車置き場まで引いて行きます。
- ・自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶり、女子はスカートのみではなく、東山中学校指定のジャージあるいはハーフパンツに着替えます。
（校外に出かける場合は、スカートでの乗車を認めることもあります。）
- ・学校生活に関係のない物を持ってきたり、身につけたりしません。
- ・不要なお金を持ってきません。集金は、登校後すぐに担任に提出します。

【 授業・休み時間 】

- ・休み時間に授業の準備をして早めに席に着き、チャイムが鳴ると同時に授業を始めます。
（休み時間は、トイレ休憩と次の授業の準備・教室移動などの時間です。）
- ・授業は、正しい服装で真剣に取り組みます。
- ・体育の授業などで着替えをした衣服は、きちんと整頓して、いすの上に置きます。
- ・特別教室への出入りや機械・器具等の使用は、担当教員の指示によって行います。

【 給 食 】

- ・給食時間は、準備・片付けを含めて40分間です。
- ・当番以外の生徒は、トイレや手洗いをすませ、すぐに席に着きます。
- ・布ナフキン（25 cm×36 cm程度の布、大きめのハンカチ程度）を各自で用意してください。

【 清 掃 】

- ・15分間、協力、分担して清掃場所をきれいに掃除します。本校では美化委員を中心に清掃活動に力を入れて取り組んでいます。

【 S T 】

- ・朝のST … 健康観察・今日の連絡・担任の話・提出物の確認等を行います。
- ・帰りのST … 一日の生活の振り返り・明日の予定・担任の話等を行います。

穏やかで楽しく過ごすには、規則正しい学校生活が大切だよ。



学習について

【 教科 】

- ・ 1時間の授業は50分間で、教科担任制です。
- ・ 中学校では、全10教科です。

国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 英語 道徳

※算数→数学 図工→美術 家庭→技術・家庭 体育→保健体育に変わります。

- ・ 教科以外には、学級活動、総合的な学習の時間があります。
- ・ 保健体育は、実技の授業以外に保健の学習があります。

【 定期テスト・確認テスト 】

- ・ 学習のまとめと、学習内容がどの程度身についたかを知るために、テストを行います。
 - ・ 定期テストは、5教科（国 社 数 理 英）行います。（年4回）
 - ・ 確認テストは、4教科（音 美 保体 技・家）行います。（1・2年生は年3回、3年生は年2回）
- ※学年ごとに実力テストを行う場合があります。

【 家庭学習 】

- ・ 予習→授業→復習のサイクルをつくることで、学習内容の理解が深まり、知識・技能の定着が期待できます。生活リズムを把握して、自分に合った学習リズムがつかれるよう、ご家庭での支援をお願いします。
- ・ 家庭学習で取り組んだもの（ノート等）を、翌日、担任に提出します。
自分で用意した「自主学習ノート」に学習内容をまとめる、問題集等を利用する等、内容は自分の目的や状況、生活ペースに応じて判断し、取り組みます。

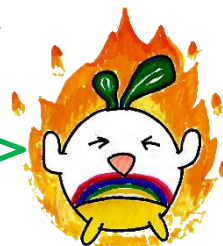
【 手帳 】

- ・ 本校では「フォーサイトノート」という手帳を使用し、先を見通し、計画を立てて生活することを奨励しています。
- ・ 毎週金曜日の朝、一週間の生活を振り返るとともに、次週の計画を立てる時間があります。

【 タブレット端末 】

- ・ 本校では、安城市学習用タブレット（iPad）使用ガイドに則って、タブレット端末を使用しています（10・11ページ参照）。
- ・ タブレット端末の故障・不具合の際は、すぐに担任に申し出てください。
なお、故意でない場合の故障は保障されますが、保護シートについては張替にかかる費用をご家庭でご負担いただいております。ご了承願います。

学習は毎日コツコツと！
予習→授業→復習の流れ
をつくれるといいね！



安城市 学習用タブレット(iPad)使用ガイド〈家庭用〉

はじめに

この使用ガイドは、安城市の小中学生がタブレットを適切に使って学習できるように、まとめています。

タブレットは安城市からお子様一人1台お貸しするものです。タブレットは有効に使うと学習効果が高められるツールですが、心配されることもたくさんあります。使用ガイドをご家庭で一緒にお読みいただき、安全に使用してください。

1 目的

新しい時代に必要となる資質・能力「学びに向かう力」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の習得を目指し、児童生徒が「自ら考え主体的に行動できる力」を身に付けるためのツールとして活用します。

2 基本的な使い方

- 登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- 使用できる時間は、午後10時までです。
(※午後10時以降は操作ができなくなります。今後の使用状況により変更もあります。)
- 無くしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしないように十分気を付けます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- 物の下に置いたり、横に立てかけたりしません。
- ほこりの多いところでは使いません。
- 指で触れる、または、専用タッチペンを使うようにします。鉛筆などではふれません。
- 磁石など、タブレットの調子の悪くなるものを近づけません。

3 学校で使う場合

- 先生の指示をよく聞きます。
- 休み時間や授業後に使う時も、先生が認めたこと以外には使いません。

4 家庭で使う場合

- 使用する時間は家庭でよく話し合い、細かく休憩しながら使います。
- 家庭で使う場所、置く場所を決めます。
- 食べたり、飲んだりしながら使いません。
- 学習に関連のない使い方はしません。
- 学校へ持ってくるときには、自宅で十分に充電をしておきます。

5 健康のために

- 使用するときには、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- 30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませます。
- 就寝する30分前は使いません。

6 安全に使用するために

- インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったら、危険を感じたりしたときは、すぐに画面を閉じ、身近な大人（先生や親）に知らせます。
- 無くしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしたときは、身近な大人（先生や親）に知らせます。

7 個人情報等

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上には絶対に上げません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

8 カメラでの撮影

- 学校でカメラ機能を使う時は、事前に先生に伝えます。
- 家庭でカメラ機能を使う時は、事前に保護者に伝えます。
- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

9 データの保存

- タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものを学校指定のクラウド、もしくは本体に保存します。
- 私物のパソコン等で、学校指定のクラウドにデータのアップロードまたはダウンロードを行いません。
- 私物のパソコンやUSBメモリなどの記録媒体をタブレットにつなぎません。

10 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

11 その他確認事項

- 利用方法について家族と一緒に「情報を正しく使うこと」について考えます。
- 不適切な写真や動画など、ネットに刻まれた情報は半永久的に残るので、未来の自分を苦しめることのないよう、正しい利用をします。
- 違法な画像や動画等をダウンロードして他者の権利や肖像権を侵害しません。
- 学校外でのWi-Fiに接続するときは、家庭など安全性の高いWi-Fiと接続し、通信傍受やID・パスワードなどを抜き取られないようにします。
- 有害なコンテンツにアクセスしたり、課金などをしたりしません。
※有害サイトについてはブロックしていますが、限度があります。問題が発生したときは、すぐ学校に連絡してください。請求額の保証はできませんので、ご注意ください。

12 おわりに

学習用タブレットを1人1台持つことは、令和の時代における学校の「スタンダード」になります。これは、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、安城の子どもたちの可能性を大きく広げるものです。

子どもたちが変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来社会を自立的に生活できるよう願っています。

2021年1月 安城市教育委員会

成績について

1 学習状況の評価（観点別学習状況）について

評価とは、各教科の観点別の成績のことです。

各教科とも「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点があります。学習指導要領に示す教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに3段階で評価します。

評価は、次のようになっています。

☆評価	十分に満足できると判断されるもの・・・A
（観点別学習状況）	おおむね満足できると判断されるもの・・・B
	努力を要すると判断されるもの・・・C

2 評定について

評定とは、各教科の5段階の成績のことです。

各教科の評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況に合わせて5段階でつけます。

評定は、次のようになっています。

☆評定	「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの・・・5
	「十分満足できる」状況と判断されるもの・・・4
	「おおむね満足できる」状況と判断されるもの・・・3
	「努力を要する」状況と判断されるもの・・・2
	「一層努力を要する」状況と判断されるもの・・・1

3 学習状況の評価（観点別学習状況）と評定の関係

評定は、各教科の評価を総合したもので、評価と評定には下図のような関係があります。

評価（観点別学習状況）	C		B	A	
評定	1	2	3	4	5

評価（観点別学習状況）の各観点が、B・B・Bであれば、評定は3となります。

それ以外の場合、たとえばA・A・Aの場合は5か4、C・C・Cの場合は2か1になります。詳しくは下の表1を参考にしてください。

表1 評価（観点別学習状況）と評定の関係

	5	4	3	2	1
A A A	◎	○			
A A B		◎	○		
A B B		○	◎		
B B B			◎		
B B C			◎	○	
B C C			○	◎	
C C C				○	◎

※その評定がつく可能性のあるところに◎か○がついています。

※3学期の評価・評定は、1学期から3学期を総合したものを記載します。

4 その他の評価

○特別の教科「道徳」の記録

活動の内容、成果を文章によって評価します。3学期に記入します。

○総合的な学習の時間の記録

活動の内容、成果を文章によって評価します。3学期に記入します。

○所見

担任による総合所見を文章で記入します。3学期に記入します。

部活動について

【 種 目 】（令和5年度、実施している部活動です。）

<運動部>

- ・野球 ・ソフトボール（女子のみ） ・サッカー ・ハンドボール（男子のみ）
- ・バスケットボール男子 ・バスケットボール女子 ・バレーボール男子 ・バレーボール女子
- ・ソフトテニス男子 ・ソフトテニス女子 ・剣道男子 ・剣道女子
- ・卓球男子 ・卓球女子 ・陸上男子 ・陸上女子

<文化部>

- ・吹奏楽 ・文芸 ・芸術 ・和太鼓 ・環境ボランティア

*昨年度 西三河大会や県大会、東海大会、全国大会に出場した部活動もあります。

【 入 部 】

- ・部活動は希望制です。
- ・平日の活動は、原則、火曜日・水曜日・金曜日の2時間以内です。
休日（土曜日または日曜日）は3時間以内です。
- ・入部は、
見学→体験入部→仮入部→本入部 という流れで
決定します。
- ・本人の興味・関心、希望、特性（身体面等）を考慮して、保護者と相談の上、決めます。
- ・使用する用具や費用などについては、体験入部の時に連絡します。

【 その他 】

- ・休日の部活動等における欠席・遅刻・早退などの連絡は、各部活動で方法が異なります。各部活動顧問からの連絡をご確認ください。
- ・本校にない部活動（新体操・相撲・柔道・水泳・バドミントンなど）においても、各種大会に登録し、出場しています。



教育相談について

子どもたちの健やかな成長のために、お悩みがある場合は、どうぞお気軽にご相談ください。

【 スクールカウンセラー 】

○原則、金曜日

相談は、1時間を限度としています。

○生徒のみなさん、その保護者が利用できます。

○申し込みの流れ

①スクールカウンセラーへの相談希望があることを、学級担任や養護教諭、教育相談担当等にお伝えください。（希望日、希望時間をお伝えください）

②校内で確認・調整し、折り返しご連絡いたします。

【各種相談機関】

安城市教育センター

☎76-9674（安城市教育センター相談室）



<相談内容>

○性格・行動に関すること

いじめ 不登校 非行 神経症 かん黙 情緒不安定 など

○就学に関すること

障害の状態、発達に応じた適正就学相談及び検査 など

○学習に関すること

学業不振など

<相談活動等>

○来所相談 ・月～金 9:00～12:00 13:00～17:00

○電話相談 ・月～金 9:00～12:00 13:00～17:00

○ふれあい相談・月～金 10:00～12:00 13:00～17:00

※毎週月曜日は夜間の相談（午後5時～午後6時）を実施する。

○訪問相談 ・月～金 9:00～17:00

その他の相談機関

<相談室>（予約制）

○愛知県総合教育センター教育相談研究室 月～金 9:00～17:00 ☎0561-38-2217

<電話相談>

○子ども・家庭110番 月～金 9:00～21:00 ☎052-953-4152

○女性悩み事相談 月～金 9:00～21:00 ☎052-913-3300

○ヤングテレホン 月～金 9:00～17:00 ☎052-951-7867

○こころの電話 毎日 10:00～22:00 ☎0570-064-556

○名古屋いのちの電話 毎日 24時間 ☎052-931-4343

○人権擁護相談 月～金 8:30～17:00 ☎0570-003-110

○子ども人権110番 月～金 8:30～17:00 ☎0120-007-110

○子ども虐待防止ネットワーク・あいち 月～土 10:00～16:00 ☎052-232-2880

○いじめホットライン24 24時間 ☎0570-07-8310

学校からのお願い

連絡メールの登録について

本校では、学校と保護者の迅速な情報共有のため、「連絡メールサービス」を利用しています。保護者の皆様は、携帯電話やパソコンで、学校からの配信メールを受信できます。

下記のサービスの概要や利用方法をご参照のうえ、ご登録いただきますようお願いいたします。

1 サービスの概要

- 学校から保護者の皆様の携帯電話やパソコンに、メールを一斉配信するサービスです。
- ご利用は無料です。通信料のみ各ご家庭でご負担となります。
- 皆様のメールアドレスは、学校にはわからないようになっており、個人情報がかちんと保護されています。メールアドレスが他の目的に使用されることはありません。

2 ご利用方法

利用希望の方はメールアドレスの登録が必要です。携帯電話あるいはパソコンより

「touroku@education.ne.jp」宛に空メールを送信、登録用メールを受信後、メール記載の URL より登録を行います。

なお、登録の際には次の学校認証 ID（数字 8 桁）の入力が必要です。

学校名	安城市立東山中学校
学校認証 ID	6054-5331

なお、登録が終わりましたら、登録したメールアドレスとログインパスワードのメモをとって、大切に保管してください。メールアドレスを変更したときなど、登録内容を変更する際に必要です。

メールアドレス:	ログインパスワード:
----------	------------

※半角英数字です

3 登録時の注意事項

- (1) 携帯電話の迷惑メール設定によっては、うまく登録できない場合があります。その場合は、下記の 2 点をお試しください。
 - ・「指定受信」の一覧に「renraku@education.ne.jp」を追加してください。
 - ・URL 付きメールの受信を許可してください。詳しい操作方法は機種によって異なりますので、携帯電話各社にご相談ください。
- (2) 本サービスは暗号化通信を利用しており、暗号化に用いるサーバ証明書は 2016 年 3 月 1 日に「SHA-2」に移行しました。この暗号化通信をご利用いただけない一部携帯電話（一部スマートフォンを含む）では、連絡メール 2 のサイト接続が必要な機能（登録内容の変更、アンケートメールの回答など）をご利用いただけません。対象機種に関しましては携帯電話各社にご確認ください。
- (3) また、例年、年度途中でメールアドレスを変更したことによるメールの不着が起きています。アドレスを変更した場合は、確実に登録変更をしてください。（次ページ参照）

4 登録情報の変更方法

すでに保護者登録をしている場合は、次の手順で学校・お子様の追加登録を行ってください。

◆学校・お子様の追加やその他登録内容を変更する場合

右の「保護者ログイン用二次元コード」を読み取り、保護者サイトに接続します。

その際、登録したメールアドレスとログインパスワードを入力します。

保護者サイト <https://renraku.education.ne.jp/parent/>



◆パスワードを忘れた場合

上記登録と同様に空メールを送信すると、パスワードの再設定ができます。

保護者登録しているメールアドレスがご利用できない場合は、パスワードの再設定できません。

※登録方法がわからないときは、サービス提供元（ラインズ株式会社）のヘルプデスクにメール（mailmail@education.jp）あるいは、サイト上の「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。（対応時間：平日9時～17時）

大災害時の対応について

- 1 震度5弱以上の地震が発生したとき
南海トラフ地震臨時情報が発表されたとき

- ・すべての授業を中止し、教師の誘導で運動場（または体育館）に避難します。
- ・原則、保護者の方の引き取りにより生徒は下校します。

- (1) 生徒が在校中の場合（部活動を含む）
 - ・保護者（委託された人を含む）は、学校に生徒を引き取りに来てください。名簿で確認の上、引き渡します。
 - (2) 生徒が登校中の場合
 - ・職員が巡回し、保護者が家にいない場合は学校へ向かうよう指導します。登校した生徒は学校で保護し、保護者による引き取りの準備をしますので、保護者は学校まで引き取りに来てください。
 - (3) 生徒が下校中の場合
 - ・そのまま下校させます。（職員が各通学団の拠点まで指導に出かけ、状況によっては学校に戻します。その場合は、保護者は学校まで引き取りに来てください。）
 - (4) 生徒が在宅中の場合
 - ・保護者が保護をしてください。
 - ・余震等が収まった後に、家庭訪問等により、職員が安否確認をします。
 - ・大地震発生後の学校の再開につきましては被害の状況等により、事後にホームページと緊急メール配信で連絡します。
- 2 その他
 - ・大地震以外の緊急事態（不審者による学校侵入など）が発生した時も同様に、生徒を安全な場所へ避難させた後、保護者の引き取りをお願いすることがあります。
 - ・暴風・暴風雪等の警報が出された場合の登下校は、入学後にお配りするプリントにてご確認ください（ホームページでもご覧いただけます）。

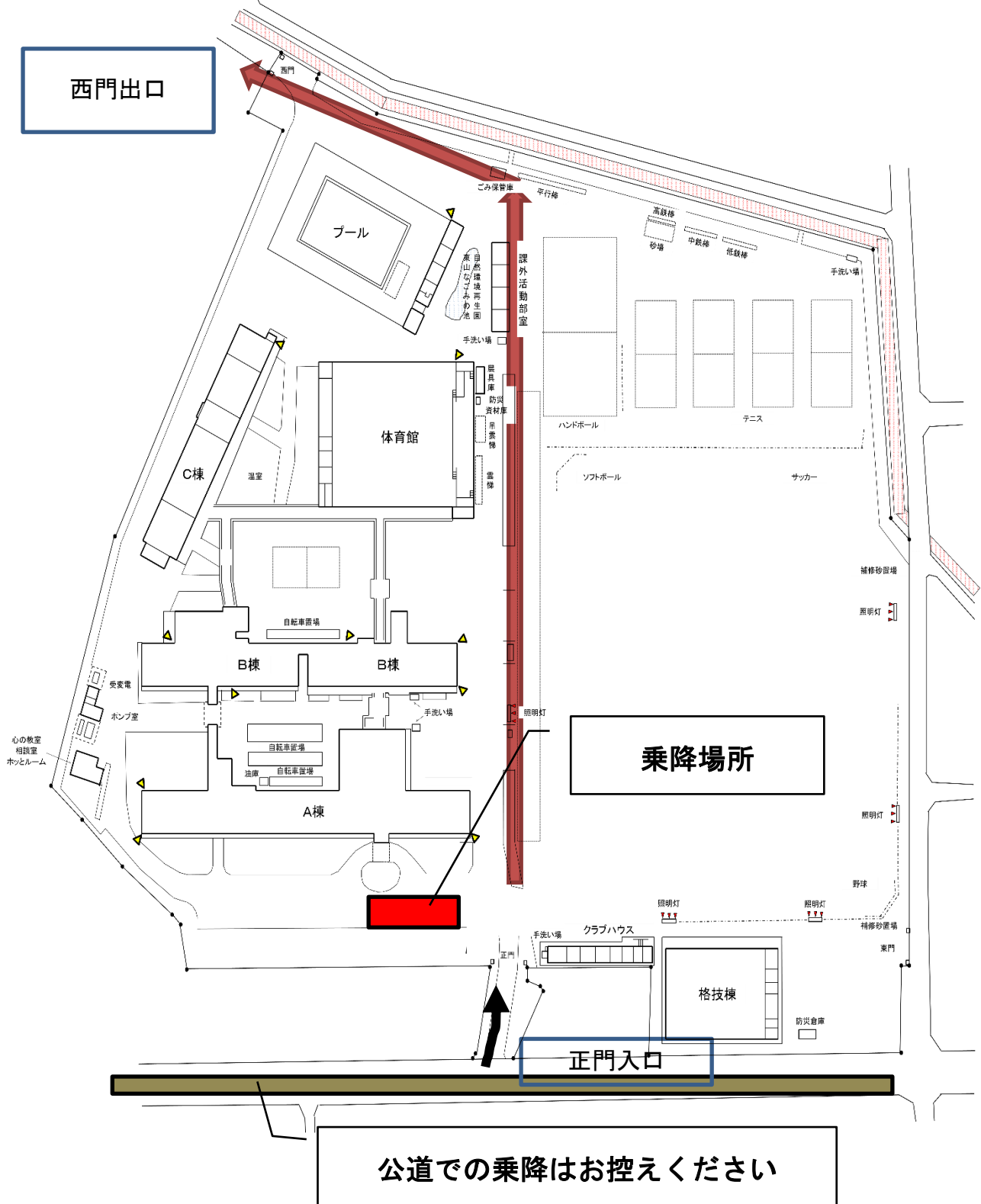
保健室より

- 1 心身ともに健康に生活するために
 - 健やかな成長はリズムのある規則正しい生活習慣から生まれます。家庭では、ゲームやスマートフォンなどの使用ルールを決め、お子さんの生活リズムが安定するようにお願いします。
 - 朝食をとると頭がさえ、集中力も高まります。バランスのよい朝食を食べ登校することを心がけてください。
 - 感染症流行時には、マスクの着用、うがい・手洗いの励行、換気を行っています。ご家庭でもご協力をよろしくお願いいたします。
- 2 けがをして病院に行ったら
 - 登校から下校までのけがは「日本スポーツ振興センター」の対象となります。
 - けがをして病院にかかったら、担任にご連絡ください。手続きに必要な書類をお渡しします。
- 3 その他
 - 保健室は、一時的に応急手当を行い、経過を見る場所です。学校生活、特に教室での学習が困難な場合はお迎えをお願いしています。
 - 緊急と判断した場合には、保護者への連絡以前に119番することがあります。

生徒の送迎等で来校されるとき

本校南を走る公道は、多くの車が走っています。ここでの駐停車は、通行する車の往来を妨げるとともに、たいへん危険です。生徒の送迎等のため、ご来校の際は、校地内に入っただき、来客用スペースにて駐停車をお願いいたします。

また、7時30分から、多くの生徒が正門を通り、登校してきます。車の乗降後は、矢印に沿って西門からお帰りいただく「一方通行」にご協力ください。なお、西門からも登校生徒、職員の入ってきますので、徐行のうえ気を付けてお帰りください。



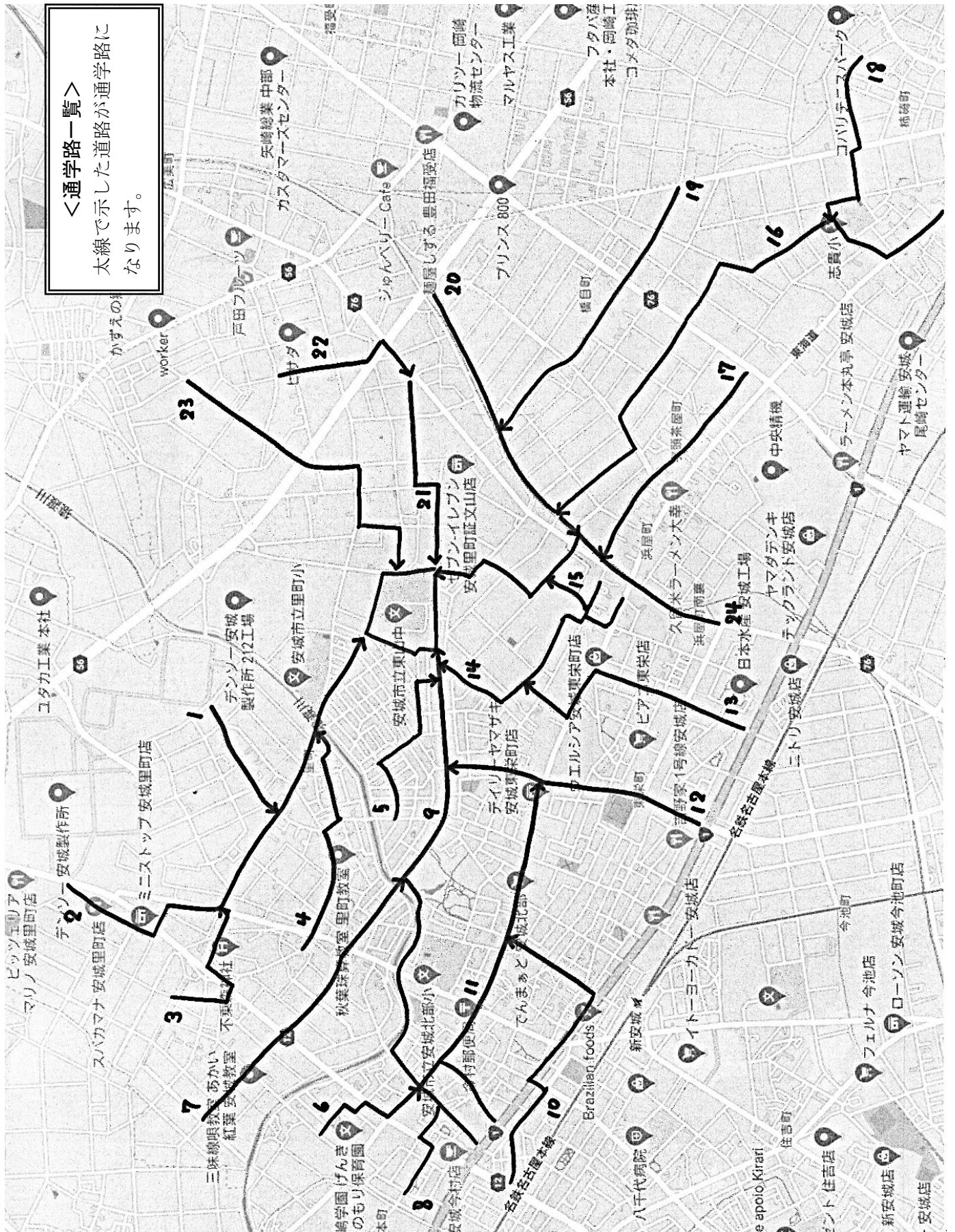
本校の教育について

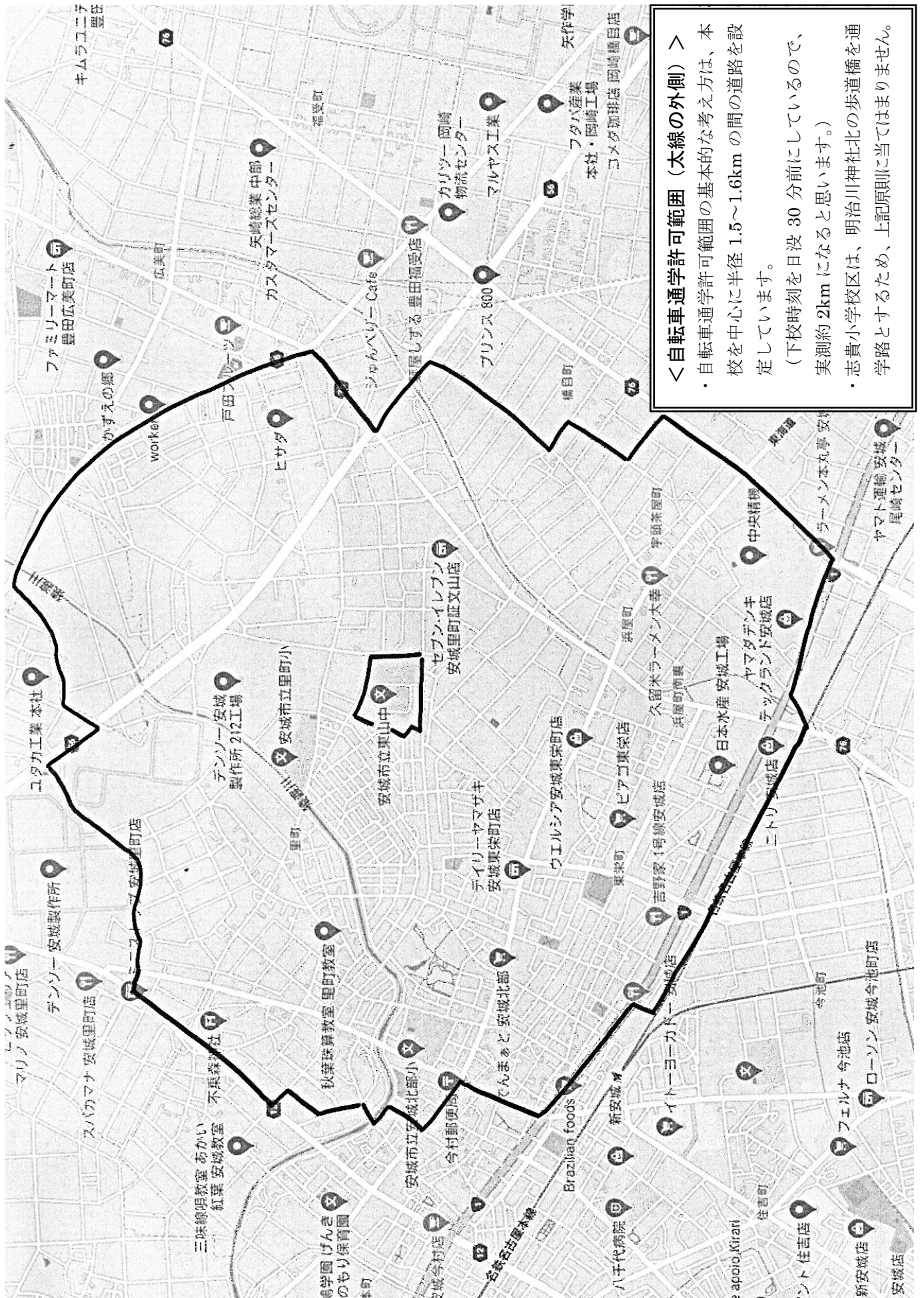
本校の合言葉は「夢と納得のある学校」です。「なりたい自分」に向け、他者とともに目の前の問題を解決していけるよう、家庭・地域の方々とともに教育活動を進めています。



<通学路一覧>

太線で示した道路が通学路になります。





＜自転車通学許可範囲（太線の外側）＞

- ・自転車通学許可範囲の基本的な考え方は、本校を中心に半径 1.5～1.6km の間の道路を設定しています。
- （下校時刻を日没 30 分前にして、実測約 2km になると思います。）
- ・志貴小学校区は、明治川神社北の歩道橋を通学路とするため、上記原則に当てはまりません。



＜安城北部小学校区自転車通学許可区域＞

● 地図の太線の外側（東山中学校から見て）の部分が発行区域です。

◇ 自転車許可地域の住所（地図参照）

- ・ 東栄町 1 丁目
- ・ 今本町 1 丁目 2・3・6・7 番
- ・ 今本町 2～5 丁目
- ・ 今本町 7 丁目 1～8 番
- ・ 今本町（西向山、東向井山、石田、西石田、石畑、平松、西大塚、西ノ山、長根、鴻ノ池）

<志貴小学校区自転車通学許可区域>

- 地図の太線の外側（東山中学校から見て）の部分が、自転車通学許可区域です。
- ◇自転車許可地域の住所（地図参照）
 - ・柿碓町
 - ・橋目町（ただし、郷前の一部と北茶屋浦の一部を除く）
 - ・宇頭茶屋（道下の一部、郷西、上大縄、小縄、柳田、丸太、尾崎町（ただし、追池の一部、郷西、上大縄、小縄、柳田、丸太、南亥池、北亥池、池裏の一部を除く）





<里町小学校区自転車通学許可区域>

● 地図の太線の外側（東山中学校から見て）の部分が自転車通学許可区域です。

◇ 自転車許可地域の住所（地図参照）

- ・ 里町（西ノ口、西山ノ田、菖蒲池、溝下、長根、日吉、北大道寺、大蓮寺、東山ノ田、荒橋、高根の一部、畑下の一部、宮西の一部、森の一部、三郎の一部、菅斗山の一部）
- ・ 今本町（西向山、東向井山、石田、西石田、石畑、平松、西大塚、西ノ山、長根、鴻ノ池）